

1. 評価報告概要表

作成日 2008年10月30日

【評価実施概要】

事業所番号	1072200213
法人名	特定非営利活動法人 ひまわり会
事業所名	グループホーム一番星
所在地	北群馬郡吉岡町陣場193-1 (電話) 0279-20-5266

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年10月22日

【情報提供票より】(平成20年 9月 29日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 13年 3月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	12 人	常勤	5人, 非常勤 7人 常勤換算8人

(2) 建物概要

建物構造	木造造り		
	2階建ての	1階 ~	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	月を30日として1日300円を翌月徴収 9,000	
敷金	有 200,000円			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円

(4) 利用者の概要(9月 29日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	1名	要介護2	1名		
要介護3	3名	要介護4	3名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 82.6歳	最低	70歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	大谷内科クリニック
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

古い民家を改装した建物は、黒光りのする高い天井や太い柱から木のぬくもりを感じ、心落ち着いた心休まる雰囲気を与えている。ベランダでは日光浴を楽しむ等、安心して、健康的に充実した日常生活を送れるよう代表者及び全職員が日々の介護に取り組んでいる。最期までこのホームで暮らしたいとの要望に応えられるよう、協力医との緊密な連携と指導の下に、重度化や終末期に向けた取り組みを行っている。入居時と重度化や終末期を迎えた時点で再度家族に方針を説明し、意思の確認を行っている、過去に、2人の看取りを行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の改善すべき課題は無く、外部評価調査報告書は職員に供覧している。今回の外部評価の結果を待って、改善に取り組むこととしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は、事務長が作成している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は、年度当初に1年間の開催日時を決め2ヶ月毎に開催されている。会議では利用状況や事故・疾病状況等報告し、認知症のケアの中で問題となっている徘徊や異食等について意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>面会や介護記録の説明時に、あるいは3年毎の入居契約の際に、家族の希望や意向を聞き、運営に反映している。重要事項説明書で、町や国保連等の苦情受付窓口を明記し、説明している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>天気の良い日は近くの神社まで散歩し境内の清掃を行ったり、地域で主催する祭りや忘年会に参加している。近くに住む一人暮らしの方におかずを届けたり、近所の人からは野菜を頂いたり、お茶に招待される等地域の人達との交流に努めている。また、ギター、紙芝居、人形劇等のボランティアや中学生の体験実習を受け入れている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	改装した古い民家を利用し、「お年寄りに懐かしく、心落ち着く環境の中で生活していただく……」理念を掲げ支援しているが、制度改正に伴う理念の見直しは行っていない。	○	地域密着型サービスの内容を、代表者・職員全員で確認し、理念の見直しをされるよう期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	介護内容等で疑問が生じた時は、理念に沿った支援を実践するようカンファレンスで話し合っている。また、常に初心を忘れず、マンネリ化を防ぎ、職員間の風通しを良くするよう毎日の打ち合わせの時に伝えている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	天気の良い日は近くの神社まで散歩し境内の清掃を行ったり、地域で主催する祭りや忘年会に参加している。近くに住む一人暮らしの方におかずを持参し、近所の人からは野菜を頂いたり、お茶に招待される等の付き合いをしている。また、ギター・紙芝居・人形劇等のボランティアや中学生の体験学習を受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回外部評価の改善課題はなかったが、調査報告書を職員に供覧している。今回の外部評価の結果を待つて、改善に取り組むこととしている。今回の自己評価は、事務長が作成している。	○	自己評価の意義や記載内容を、代表者及び職員間で話し合い、自己評価を活かして具体的な改善に取り組むよう期待する。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月毎に開催されている。年度当初に一年間の開催日時を決め、利用状況や事故、疾病状況等を報告し、認知症のケアの中で問題となっている徘徊や異食等について意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	各種報告書を持参した際に、医療連携加算や権利擁護等について行政担当者に相談し指導を受けると共に、入居者と家族の関係等事業所で解決できない事項についてもアドバイスを受け対応している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会時や毎月の利用料支払い時に介護記録を提示し、日常生活や健康状況を報告している。県外のため毎月面会に来られない家族には介護記録のコピーを郵送し、電話で説明している。金銭管理は立替金処理し、毎月の利用料納入時に領収書を添付し精算している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や介護記録の説明時に、あるいは、3年毎の入居契約を取り交わす際に、家族の意向を聞いている。車椅子利用者の自立歩行の方法等についても、援助方法をかえる等意見を運営に反映させている。重要事項説明書に、町や国保連等の苦情受付窓口を明記し説明している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職や事業所間の職員の異動は極力抑え、職員が長期に勤務できるよう良好な職場環境の整備に配慮し、入居者、家族の信頼関係の構築に心がけている。代わる場合は、入居者、家族に話し、ダメージを防ぐ配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	県や地区医師会主催の研修会に参加し、受講後はカンファレンスの席上で発表している。また、ヘルパーや介護福祉士の資格取得のための勉強会を開催している。新規採用職員は4日間研修し、先輩職員の指導のもと実務に入っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県地域密着型サービス連絡協議会に加入し、レベルアップ研修に参加したり、職員相互派遣研修に参加しサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人と家族が事前に見学を行い、入居者とお茶を飲み、歌を唄う等ホームの雰囲気慣れるよう配慮している。また、入居当初はその人自身を早く知ることが大切なため、相手の話に耳を傾け、コミュニケーションを図る等職員との係わりを早期に深めるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	日常生活の中で、入居者から調理の方法やことわざを教えてもらっている。職員は、母親や友達にも話せない悩みを聞いてもらうだけで気持ちが癒される等入居者と共に支え合う関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居開始時に、本人や家族の意向を聞き参考にしていく。特にトイレ誘導等に配慮し、自立し安心して楽しい日々が送れるよう心がけている。意思表示ができなくて把握が困難な場合は、入居者の日常の様子を観察したり、生活歴から把握し、本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	常勤職員1人が、入居者3人を担当している。介護記録やアセスメントシート等に基づき、本人がより良く暮らせるために介護支援専門員と担当職員が情報交換を行い、医師や家族の意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、6ヶ月ごとに行われている。入居者の骨折等の状態の変化時は、職員、医師、家族との話し合いにより見直し、現状に即した計画作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	緊急時の協力医への受診の送迎だけでなく、実家や東京に住む肉親との面会等の送迎などを職員が行っている。また、近くに住む一人暮らしの認知症の方へおかずを届けたり、入居者個人の買い物に職員が同伴する等柔軟な支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医を聞いているが、全入居者がホームの協力医となっている。月2回の往診の際には、介護記録を提示し日々の様子を情報提供している。また、協力医による胃瘻の入居者の診察、処置や介護の指導を受けている。緊急時には携帯電話での対応等緊密な連携の下に、適切な指導を受け、その結果を家族に報告している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に看取りの方針を説明し、本人や家族の希望を聞いている。高齢化に伴い重度化し終末期を迎えた時点で再度、家族に指針を説明し意思の確認を行っている。過去に2人の方の看取りを行い、全職員が方針を共有している。現在、胃瘻で3年間医師の指導と看護師・職員の介護を受けている入居者も生活している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉使いやプライバシーに注意し、自尊心を傷つけないよう十分配慮している。また、個人記録等は事務室に保管し、知り得た個人情報は外部に漏らさないよう職員教育を行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	テラスで日向ぼっこをする人、テレビを見ている人等入居者の一人ひとりの状態や思いを大切にした支援を行っている。食事は、食事のペースにあわせて3グループに分けてテーブルを囲み、できる限り本人のペースを大切に支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者と職員が収穫した新鮮野菜を使用して料理と一緒に作り、盛り付けや配膳、下膳、食器ふき等入居者一人ひとりの力量に応じて行っている。又、入居者が楽しみにしている外食に計画的に出かけている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2回の入浴が原則であるが、夏はシャワー浴をする人、寝る前に毎日入浴する人などその人の希望に添った支援をしている。入浴拒否の人には優しく言葉かけを行い、あめ玉の好きな人にはあめを口に入れる等無理なく入浴できるよう工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴を参考にしながら、自立支援を目標に、野菜の収穫を行ったり、3食の盛り付けや配膳、下膳、食器拭きや洗濯物たたみ、部屋の掃除等入居者の個々に合った役割を担ってもらっている。食後のたばこを美味しくすっている入居者、ベランダで日光浴をしながらくつろいでいる入居者等思い思いに過ごせるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日に散歩をしたり、日用品の買い物を行っている。また、年間の行事予定表を作成し、弁当持参でドライブやリンゴ狩り等の外出を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかける事の弊害を、代表者、職員は認識している。帰宅願望の強い入居者が外へ出た場合には、そっと後ろからついて行き「帰りましょう」と言葉かけを行う等、発足当初から鍵をかけない支援に取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルが整備され、緊急連絡網を事務室に掲示している。年2回入居者と一緒に消火・避難訓練を行い、1回は消防署の指導を受けている。災害時には、近所の人達の協力が得られるよう了解を得ており、地域の婦人消防隊が訓練に参加している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護記録に、毎食の食事摂取量と1日1800ccを目安とした水分摂取量が記載されている。水分摂取を拒む入居者には、お茶の代わりにゼリーやスポーツドリンクをすすめている。胃瘻から栄養補給の入居者には、定期的に栄養剤や水分の注入を支援する等、一人ひとりの状態や力量に応じた支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	古い民家を改装した建物は、黒光りのする高い天井や太い柱等から木のぬくもりが漂い、落ち着いた((心休まる))雰囲気である。ベランダには日光浴を楽しめるように長椅子が置かれている。居間や食堂には季節の花が活けられ、4ヶ所にテーブルが配置され、気の合った入居者同士テレビを観たり、たばこを吸い談笑している。台所・浴室・トイレ等は清潔に保たれ、居心地良く過ごせるよう配慮されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	古い民家を改装した居室には、テレビ、タンス、三面鏡や仏壇が置かれている。手作りの作品や散歩で摘んだ野の花が飾られ、エアコンやヒーターで温度管理がされ、居心地良く過ごせるよう配慮されている。		